

記載例

この書式は、あなた（原告）が交通事故の相手方（被告）に対し、その交通事故によって被った人的物的損害について、損害賠償を求める場合の書式です。  
訴えの手数料として収入印紙を貼る部分なので、このスペースには何も記載しません。  
**【重要】 収入印紙には割り印をしないでください。**

(注) □欄は、該当事項にレ点を付すか、又は、■に反転させる。

訴 状

令和 元年 5月 1日

この書面を作成した日

千葉地方裁判所 民事部  支部 御中

訴えを起こす裁判所を記載します。被告やあなたの住所、事故発生場所を管轄する裁判所等が管轄裁判所となります。

裁判所受付欄

損害賠償請求事件

訴訟物の価額 2,240,000円

ちょう用印紙額 17,000円

郵便料 6,000円

「訴訟物の価額」、「ちょう用印紙額」、予納する郵券の金額が分からないときは、記載せず、提出する際、お尋ねください。

貼用印紙額			
郵便料		係印	

1 原告の表示

あなたが個人の場合は、あなたの住所、氏名を記載し、認め印を押します。法人その他の団体の場合は、代表者事項証明書等に従って、本店等の主たる事務所の所在地、商号または団体の名称を記載し、代表者印を押します。

住所又は所在地 〒260-0000

千葉市中央区中央〇丁目〇番〇号

氏名又は団体名 甲山太郎 印

(団体の場合、代表者の肩書・氏名・代表者印)

印

電話番号 043-000-0000

ファクシミリ番号 043-000-XXXX

2 送達場所

裁判所があなたに訴訟に関する書類を郵送する際の宛て先になりますので、あなたが書類を受け取りやすい場所を記載してください。

原告に対する書類の送達は、以下の場所にあてて行ってください。

上記1に記載した住所（所在地）

勤務先 商号・名称 甲食品株式会社

所在地 〒△△△-△△△△

千葉県市川市〇〇〇△丁目△△番地

その他の場所

所在地 〒 \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_

受取人氏名 \_\_\_\_\_ (あなたとの関係) \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_

3 被告の表示

被告となる者の住所、氏名等を1と同様に記載します（ただし、押印は不要）。被告が個人の場合で、勤務先が分かるときは、勤務先も記載してください。

住所又は所在地 〒 271-〇〇〇〇

千葉県松戸市岩瀬〇丁目〇番地

氏名又は団体名 乙川二郎

(団体の場合、代表者の肩書・氏名) \_\_\_\_\_

(個人の場合、勤務先) 千葉市中央区中央□丁目□番□号

〇〇〇産業株式会社

あなたが起こす訴えについて、裁判所にどのような判決を求めるかを記載する部分です。

請 求 の 趣 旨

1 被告 は、原告 に対し、 224万 円

及び これに対する 平成・令和 29年 2月 1日から支払済みまで年5パーセントの割合による金員を支払え。

2  訴訟費用は、被告の負担とする。

との判決 並びに 仮執行宣言 を求める。

あなたの請求（請求の趣旨）を理由づける事実を書式に沿って記入してください。  
記載欄が狭くて足りない場合には、「別紙のとおり」とした上で、別の用紙（A4判）に記載し、訴状の末尾に添付しても構いません。

請 求 の 原 因

1 被告は、次のとおり交通事故（以下「本件交通事故」という。）を起こした。

(1) 事故発生日時 平成・令和 29年 2月 1日 午後 3時50分ころ

(2) 事故発生場所 千葉県千葉市中央区中央1丁目〇番〇号先交差点

(3) 加害車両 普通乗用自動車（千葉〇〇さ〇〇〇〇）

運転者：被 告，所有者：被 告

(4) 被害車両 普通乗用自動車（千葉〇〇た〇〇〇〇）

運転者：原 告，所有者：原 告

(5) 事故の態様 赤信号を無視した被告運転の加害車両が、青信号に従って進行中の原告運転の被害車両と衝突し、被害車両の左前部が損壊した。

(6) 被告の過失態様 信号無視

2 本件交通事故の結果、原告に次のような人的物的損害が生じた。

人損 （原告は、肋骨骨折、四肢挫傷、頭部打撲等の傷害を受けた。）

物損 （被害車両のサイドミラー、左ドア部分等が損壊した。）

3 本件交通事故の結果、原告は、次のような損害を被った。

記載例

(人損)

治療費 60万円

内訳 ○○病院 入院 (平成29年2月1日～8日) 40万円

通院 (平成29年2月9日～平成29年8月3日) 20万円

通院交通費 5万円

内訳 電車代 往復2000円×25日間

休業損害 (勤務先を欠勤したことによる収入減) 20万円

勤務先 ○○株式会社

基礎収入額 月20万円

休業期間 平成29年2月1日から平成29年2月28日  
までの 28日間

逸失利益 (後遺障害が残ったため得られなくなった収入等)

慰謝料

負傷したことによる入通院慰謝料 100万円

後遺障害が残ったことによる慰謝料 \_\_\_\_\_円

物損

修理費 35万円

代車使用料 4万円

4 よって、原告は、被告に対し、 224万円

## 記載例

及び これに対する平成・令和29年2月1日（本件交通事故の日）から支払済みまで民法所定の年5分の割合による遅延損害金の支払を求める。

### 添付書類

訴状副本 1通

資格証明書 通

甲号証

甲第1号証（交通事故証明書） 写し 2通

甲第2号証（診断書） 写し 2通

甲第3号証（領収書） 写し 2通

甲第号証

訴状とともに提出する書類を記載します。  
・訴状副本（被告送付用の訴状写し，裁判所に提出するものと同じ認め印を押します。）  
・資格証明書（例＝被告が法人の場合：代表者事項証明書等）  
・書証 あなたの請求を基礎づける証拠書類

書証は，被告用のコピーと合わせ，2通提出します。原本は手元に保管し，裁判が開かれる日に持参してください。原告が提出する書証には，甲第1号証，甲第2号証・・・などと，「甲」を付して提出します。

### (注) 訴状の提出方法等

- 訴状・書証は，原則として〔被告の数＋1〕通（1通は裁判所用）を用意し，訴状のすべてのページの上部余白に，上記「1 原告の表示」で押印した認め印（法人等の場合は，代表者印）を捨印として押します。
- 裁判所に提出する訴状には，訴え提起の手数料として，収入印紙を1ページ目の上部欄外に貼ります。手数料の額はあなたの請求する金額により決まりますが，裁判所で消印しますので，割り印などはしないでください。
- その他，御不明な点は，遠慮なく訴状を提出する裁判所にお尋ねください。